

警報発令時の対応について

- 台風・大雨等の異常気象時の登校については、生徒の安全を最優先とし、次のとおりとします。
- 1 午前7時の段階で、暴風・暴風雪警報が発令されている場合は、休校とする。
 - 2 暴風・暴風雪警報以外の警報・注意報発令の場合は、休校としない。ただし、登校に危険があると判断される場合は、無理をせず自宅で待機して、学校に状況を電話連絡する。
 - 3 警報の発令の有無にかかわらず、身体の安全を最優先した行動をとること。
 - 4 異常気象時には、テレビ・ラジオの報道や海部高校ホームページの休校情報に注意する。

URL : <http://kaifu-hs.tokushima-ec.ed.jp/>



(注) 大雨・洪水警報発令時は、東洋町、赤松、川上、伊勢田、船津、久尾、及び波浪警報発令時の出羽島、竹ヶ島等で登下校に危険を伴う者は、より慎重に安全面を配慮し、登校の判断をすること。

QR コード

- 地震に伴う津波・大津波警報が発令された場合、次のとおりとします。

- 1 午前7時の段階で、津波・大津波警報が発令されている場合は、休校とする。
- 2 授業中に津波・大津波警報が発令された場合、生徒は帰宅させない。警報が解除され、安全面が十分に確認された後に帰宅させる。

J R 等の公共交通機関の運休時の対応について

- 1 暴風・暴風雪警報以外の警報・注意報発令時や局地的な異常気象・事故等の発生による J R 等の公共交通機関運休の場合は、休校としない。
- 2 J R 等の公共交通機関を利用して登校している者は、復旧しだい登校する。
- 3 午前中の授業形態は、生徒の登校状況をみて対応する。午後は、原則として平常授業を実施する。
- 4 終日、J R 等の公共交通機関を利用した登校が困難な場合は、学校に状況を電話連絡する。